様式第３号（第６条及び第１６条関係）

役員等名簿及び照会承諾書

住所

商号又は名称

代表者　職名　　　氏名　　　　　　　　　印

　下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本市の事務および事業から暴力団を排除する措置を講ずるための相互連携に関する協定書（平成２４年３月１６日締結。以下「協定書」という。）第３条に定める者に該当するか否かに関し熊本県警察本部に照会することを承諾します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職 |  | 住所 | 生年月日 | 性別 |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |

※　記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

（様式第３号の裏面）

【注意事項】

１　氏名、住所等、この書面に記載された全ての個人情報は、熊本市個人情報保護条例（平成１３年条例第４３号）の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱（平成２４年３月３０日制定）及び熊本市市民公益活動支援基金実施要綱の規定に係る暴力団排除措置の実施に関する取扱要領（平成２４年６月２９日制定）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部（以下「警察本部」といいます。）から取得した個人情報についても同様です。

　　なお、警察本部は熊本県個人情報保護条例（平成１２年熊本県条例第５６号）の実施機関と定められています。

２　この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。

(1)　特定非営利活動法人については、理事及び監事

(2)　法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者

３　この書面の記載に当たっては、対象者全ての同意を得てください。

〔参考〕

熊本市の事務および事業から暴力団を排除する措置を講ずるための相互連携に関する協定書第３条　抜粋

（排除措置の対象者）

第３条　暴力団排除措置の対象者となる者(以下「排除対象者」という。)は、次に掲げる者とする。

　(1) 条例第２条第１号に規定する暴力団

　(2) 条例第２条第２号に規定する暴力団員

(3) 条例第２条第３号に規定する暴力団密接関係者

(4) 暴力団員及び暴力団員でなくなった日から５年を経過しない暴力団員等

(5) 暴力団等又は暴力団等関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき